

平成20年度 北海道特定特別総合開発事業推進費実施計画〔1次配分〕

(単位:千円)

| テーマ   | 事業名                         | 事業主体  | 実施計画      |         | 備考  |
|---|-----------------------------|-------|-----------|---------|---|
|   |                             |       | 事業費       | 国費      |   |
| 1. 北海道総合開発計画に基づく地方都市、農山漁村等における地方再生の取り組みを支援する事業の推進 |                             |       | 630,000   | 504,000 |   |
|   | 河川改修事業(石狩川上流 忠別川)           | 国土交通省 | 110,000   | 88,000  | 北海道総合開発計画の魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくりに基づき、旭川駅周辺で整備されている「北彩都あさひかわ」事業に位置づけられている当該箇所の工事を進めることで、地方再生の推進に寄与します。  |
|   | 河川改修事業(十勝川)                 | 国土交通省 | 120,000   | 96,000  | 北海道総合開発計画の食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化に基づき、国営総合農地防災事業(下浦幌地区)と連携し、十勝川本川の堤防の丘陵堤化を推進することで、地域一帯の浸水被害軽減が図られ、基幹産業である畑作等の安定生産実現に寄与します。             |
|   | 地域連携推進事業(一般国道228号 函館茂辺地道路)  | 国土交通省 | 400,000   | 320,000 | 北海道総合開発計画の内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上に基づき、マリノーション拠点漁港漁村総合整備事業等と連携し、中核都市である函館と周辺のアクセスの向上を推進することで、地域一帯の農水産物の流通拡大や観光産業への支援が図られ、地方再生の推進に寄与します。       |
| 2. 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえた観光振興等に資する事業の推進           |                             |       | 1,040,000 | 822,000 |   |
|   | 河川改修事業(石狩川下流 豊平川)           | 国土交通省 | 180,000   | 144,000 | 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえ、北海道観光の中心都市である札幌市の中心部を貫流する豊平川において進めている床正改築工を推進し、魅力あるまちづくり及び北海道の観光振興に寄与します。   |
|   | 河川改修事業(石狩川上流 空知川)           | 国土交通省 | 50,000    | 40,000  | 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえ、北海道有数の観光地である富良野市の河川管理用道路において発生した落石箇所の法面不安定土砂を除去し河川工事に再利用し、道路を早期に通行可能とすることで地域や北海道の観光振興に寄与します。                            |
|   | 地域連携推進事業(一般国道334号 真鯉道路)     | 国土交通省 | 510,000   | 408,000 | 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえ、世界遺産に登録された「知床」とオホーツク圏を結ぶ当該区間の安全・安心な通行を確保する防災事業を推進し、アクセス性の向上、知床周遊観光の支援を図ることで、地域や北海道の観光振興に寄与します。                          |
|   | 交通安全施設等整備事業(一般国道393号 赤井川地区) | 国土交通省 | 200,000   | 160,000 | 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえ、北海道を代表する観光地ニセコ、羊蹄と小樽市を連絡する当該箇所の事故対策を不通区間の整備と一体となって進めることで、道内の各観光拠点へのアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークを確立し地域や北海道の観光振興に寄与します。 |
|   | 道路維持修繕事業(一般国道40号 旭橋)        | 国土交通省 | 100,000   | 70,000  | 北海道洞爺湖サミット道民会議の議論を踏まえ、道北圏の中核都市である旭川市中心部において、北海道を代表する橋梁として「北海道遺産」に認定されている旭橋の維持管理を推進することで、都市の魅力向上と地域や北海道の観光振興に寄与します。                            |

平成20年度 北海道特定特別総合開発事業推進費実施計画〔1次配分〕

(単位:千円)

| テーマ                          | 事業名                        | 事業主体  | 実施計画      |           | 備考  |
|------------------------------|----------------------------|-------|-----------|-----------|---|
|                              |                            |       | 事業費       | 国費        |   |
| 3. 北海道国際物流戦略チームの議論を踏まえた事業の推進 |                            |       | 1,205,000 | 974,000   |   |
|                              | 地域連携推進事業(一般国道274号 ウエンザル道路) | 国土交通省 | 300,000   | 240,000   | 北海道国際物流戦略チームの議論を踏まえ、北海道有数の物流ルートである当該区間において危険箇所対策工を推進することで、安全・安心な通行が確保され、北海道国際物流戦略推進に寄与します。                      |
|                              | 地域連携推進事業(一般国道272号 阿歴内道路)   | 国土交通省 | 250,000   | 200,000   | 北海道国際物流戦略チームの議論を踏まえ、冬期の地吹雪による視程障害での通行止めや線形不良、交通事故多発を解消とした防災対策を推進することで、円滑な輸送ネットワークとしての定時性が向上し、北海道国際物流戦略推進に寄与します。 |
|                              | 地域連携推進事業(一般国道12号 美唄拡幅)     | 国土交通省 | 455,000   | 364,000   | 北海道国際物流戦略チームの議論を踏まえ、北海道中核都市を結ぶ物流ルートである当該区間において4車線拡幅を早期に実現することにより定時性、安全性、確実性が向上し、北海道国際物流戦略推進に寄与します。              |
|                              | 雪寒地域道路事業(一般国道244号 別海地区)    | 国土交通省 | 200,000   | 170,000   | 北海道国際物流戦略チームの議論を踏まえ、北海道有数の物流ルートである当該区間において地吹雪による視程障害解消のための防雪柵を整備することで、安全・安心な通行が確保され、北海道国際物流戦略推進に寄与します。          |
| 合計                           |                            |       | 2,875,000 | 2,300,000 |   |